

政策評価調書(25年度実績)

政策名	交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進	政策コード	Ⅲ-4	関係部局名	土木建築部、企画振興部
-----	-----------------------	-------	-----	-------	-------------

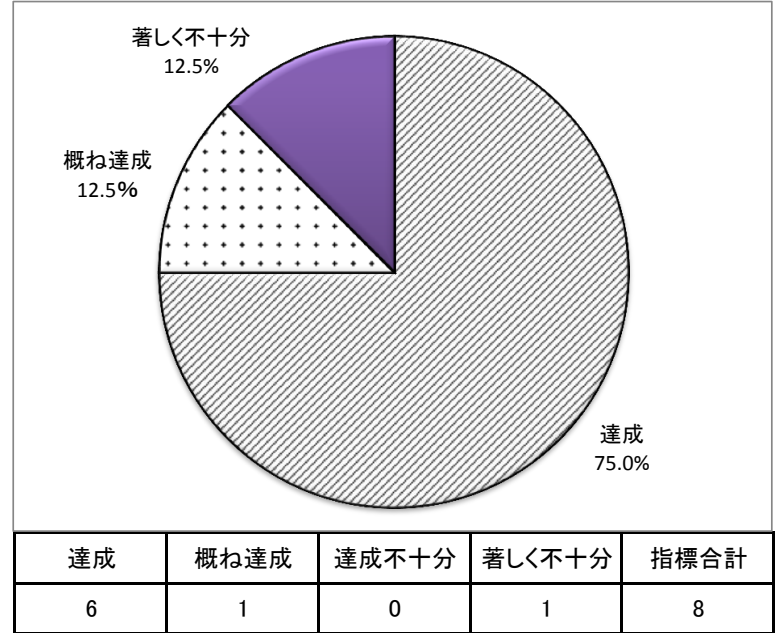
【Ⅰ. 政策の概要】

産業競争力の基盤となり災害時の緊急輸送路ともなる東九州自動車道をはじめとする広域交通網の整備促進や、地域の生活を支える道づくりの推進、地域公共交通の維持・充実などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	広域交通網の整備推進	達成	A
2	地域生活交通システムの形成	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

東日本大震災では、高速道路や国道・鉄道のネットワークが住民避難や緊急輸送路としての機能を発揮するなど、災害時における社会資本の役割の大きさが改めて認識されたところである。

一方、県内における地域高規格道路などの供用率は低迷しており、依然として、各地域には未整備区間(ミッシングリンク)が存在している状況から、今後も防災・減災対策や産業・観光振興等に重要な役割を果たす東九州自動車道や地域高規格道路など、広域交通網の整備促進に取り組んでいく必要がある。

また、少子高齢化が進行し、労働人口・担い手が減少している中、小規模集落に対する様々な支援も必要となっており、地域間の連携や救急医療などを支える道路整備、観光と地域づくりを一体とするツーリズムを推進するための道路整備計画の策定、地域公共交通の維持・充実などを進めているところである。

企業誘致や農林水産業の各種製品のブランド化などが進められるなか、産業競争力の向上や県外からの観光客誘致のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や陸上・海上・航空輸送の総合的な交通ネットワークの形成が必要不可欠である。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
渋滞対策が必要な箇所数	60.0%
<p><著しく不十分となった理由></p> <p>下郡中判田線について、道路計画の見直しが発生し、その調整に不測の日数を要し、供用開始が遅延されたため25年度の達成度に影響が生じたが、当該箇所の供用の見通しもたっていることより、27年度に設定している目標に対しては順調に推移する見込みである。</p>	